

【議事録】

■案件名：江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業

■会議名：第6回 パークミーティング江坂

■日時：2024年6月26日(水) 13:00～14:15

■場所：江坂図書館多目的室2

■参加者(敬称略)

(学識経験者)大阪公立大学 緑地環境科学専攻 松尾准教授

(江坂連合自治会)紙谷

(江坂連合会自治会推薦者)泉井

(豊一地区連合自治会)杉村

(豊一小学校PTA会長)大村

(キャットミュージックカレッジ専門学校)井原

(吹田市 公園みどり室)川本、森木、水永

(吹田市教育委員会 吹田市立江坂図書館)梶原

(指定管理者)グリーンホスピタルサプライ江坂公園

白石、清水、八木、田中、小西、清山

■記録者：清水(指定管理者)

■資料：第6回パークミーティング江坂 次第

①吹田市環境部 密閉型喫煙所資料

②こいや祭りちらし

③令和5年度 実績報告

④パークマネジメントプランの運用について

1. 吹田市からの報告

【①資料の説明：吹田市環境部】

・密閉型喫煙所の設置について

(予定) 工事着工：11月頃 供用休止期間：11月～翌年1月 供用開始：翌年2月

【ご意見／ご質問】

A 委員：江坂公園の喫煙所も既設のものと同様に加熱式・紙巻タバコと分かっているのか。

<吹田市 環境部>

入口は同じで中に仕切りがあり、脱臭機に近い方を紙巻、入口側を加熱式に分ける。

<指定管理者>

3ヶ月の休止期間はあの場所では全く吸えないのか。

<吹田市 環境部>

その通り。利用者である周辺企業には事前に通知を行う。路上喫煙防止パトロールも重点的に行う予定。

<指定管理者>

看板等の設置は行うか。

<吹田市 環境部>

ある程度方向性が固まれば、今の喫煙所に掲示して周知。

供用休止期間中は仮囲いをするのでそもそも利用できないのは見て取れるかと思う。

B 委員：喫煙所の外観の色は決まっているのか。公園の中なので違和感のないようにしてほしい。

<吹田市 環境部>

未定。あえて目立たせるという考えもあるが、景観を損なわない程度で検討する。

<指定管理者>

一度に入れる人数はどのくらいか。

<吹田市 環境部>

定員は特に定めていないが 12、13 人は入るかと思う。入りきれず外で吸うことのないようにしたい。

<吹田市 みどり室>

これまでも喫煙ブースに入りきらずクレームを受けるたびに、環境部へ申し送りを行っていたが、今後密閉型喫煙所の供用開始後もパトロールは継続してもらえるのか。

<吹田市 環境部>

継続する。吹田駅も岸辺駅も路上喫煙は減少している認識。

<指定管理者>

周辺企業の始業前や昼休憩時の利用者が非常に多い。密閉型喫煙所ができた際には路上喫煙のないように利用徹底する旨も合わせて周知してほしい。

C 委員：公園という特性上、子どもも多いので密閉型喫煙所が完成した直後は、パトロールを強化してほしい。

<吹田市 環境部>

利用が増える時間帯も概ね予想がついているので、そのあたりは巡回強化する予定。

<指定管理者>

圧倒的に利用者が多い会社はわかっている。以前も研修で一時的に利用者が急増し、指定管理者側からも直接指摘した経緯がある。また、喫煙所近辺にザリガニが取れる場所があり、土日は子どもも多く集まるので、親御さんからのクレームが入りやすい。密閉型喫煙所ができた際には問合せ先を明示してほしい。

先ほど定員はないとのことだったが、定員を設けてそれ以外の方はフットプリント上でお待ちいただくように仕組化するなど路上喫煙が発生しないようにしてほしい。

2. こいや祭り実行委員会からの報告

【②資料の説明：こいや祭り実行委員】

・9/8(日) 江坂公園会場でのこいや祭り実施

去年は事前準備が足らず、ステージのみの運営になってしまったので

今年は地域の方々も巻き込んで昔の吹田祭りのような実施を考えている。

3. 指定管理者から報告事項

【③資料の説明：グリーンホスピタルサプライ江坂公園】

- ・令和 5 年度指定管理業務 計画と実施状況
- ・図書館利用人数
- ・イベント実施状況
- ・令和 6 年度指定管理業務 計画
- ・令和 5 年度収支報告

4. パークマネジメントプラン運用について

【④資料の説明：グリーンホスピタルサプライ江坂公園】

- ・令和6年度のアクションプラン実施状況
- ・令和6年度イベントカレンダー

5. その他

【ご意見／ご質問】

<松尾先生>

制限行為の件数というのは具体的に何の数値なのか。

<指定管理者>

指定管理が主催/共催に入っていない利用件数を指す。

<松尾先生>

件数だけでなく、その内容もリストアップすることで江坂公園での利用要望をくみ取れるのではないかと思う。また、公園使用料の内訳はどのようなになっているのか。

<指定管理者>

制限行為で使用する公園の面積や使用目的によって金額が変動する。

<松尾先生>

イベント名がわっしょい江坂から **Well Being ESAKA** に変更になったのと、パークマネジメントプランに「江坂公園の特性を活かした」とあるが、例えば健康に特化したイベントのようなものも検討してみてもは。

B 委員：前回の協議会から持ち帰って、連合の打ち合わせで確認したが、やはり模擬店は出店したい。ただ、どうしても片手間で準備することになるので、準備期間を長めに設けてほしい。もっと自治会にも出店依頼のアプローチをしてほしい。

<指定管理者>

今年度は来年3月までのイベントスケジュールを設定した。また、出店するにも備品がないとの声から、貸出用のテント・テーブル・イスなども用意した。自治会へもこちらから出向いて出店をお願いするのと、図書館内の市民サービスコーナー跡地にパークセンターを設置予定。協議会以外での接点も増やしていきたいと思っている。

B 委員：毎月第2月曜に定例会を行っているので、あらかじめ連絡いただければ時間を設けることは可能。また、自治会のメンバーも色々な団体を兼任していることが多いので、話もしやすいと思う。

A 委員：今年のこいや祭りの時から地域を巻き込むのであればもっと早く動かないと、と伝えていたが、結局今年もちらしができたのがこの時期。貸出備品もあるとのことなので、自治会には可能であれば、出店するものだけ準備いただいて9月にも出店協力してほしい。

B 委員：こいや祭りの出店時は出店料が必要になるか。

A 委員：不要。こいや祭りが吹田祭りの代わりみたいになればいいなと思う。踊り子も見の人がいてくれた方が嬉しい。

B 委員：スケジュールもだいたい決まっているのであれば、来年も出店準備もしやすい。

A 委員：メイン会場となる大阪城公園のスケジュールによって変動する場合もあるが、基本的には第2土・日。去年は江坂会場も2日間行ったが大変だったので、1日にする。

以上